

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 1月14日
【会社名】	株式会社昭文社
【英訳名】	Shobunsha Publications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目 1 番地
【電話番号】	03 (3556) 8111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括本部長 加藤 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目 1 番地
【電話番号】	03 (3556) 8171
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理統括本部長 加藤 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社 大阪支社 ( 大阪市淀川区西中島六丁目11番23号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

2020年1月10日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年1月10日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行に伴い、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である、株式会社昭文社準備会社、株式会社マッブル、株式会社MEGURUを吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）により、当社が営む「地図・旅行情報等を基にしたメディアの企画・編集・制作・販売、広告、特注品制作、著作権（ブランド）使用許諾事業」、「地図・ガイド情報等を基にしたデジタルデータベースの企画・制作・販売・使用許諾及びそれらを活用したサービスの提供事業」及び「旅行業全般（レストラン及び現地ツアー予約、現地アクティビティ主催等）に関する事業」を、それぞれ承継する契約について承認いただくものであります。

なお、効力発生日は2020年4月1日（予定）であります。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案に係る吸収分割の効力発生を条件として、その効力発生日に、当社の商号を「株式会社昭文社ホールディングス」に変更し、事業目的に持株会社としての経営管理等を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、加藤弘之1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	96,061	921	-	（注）1	（注）3 可決 99.14
第2号議案	91,574	942	-	（注）1	（注）3 可決 94.51
第3号議案 加藤 弘之	93,326	3,676	-	（注）2	（注）3 可決 96.31

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成、かつ累積投票によらないものであります。

3．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計によって各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上